

## 6 鉄道に係る災害に関する事項

### (1) 鉄道施設の災害被害額

- ・鉄道事業者は、被害額が1千万円以上の災害が発生した場合には、鉄道事故等報告規則第8条に基づき、当該災害に対する応急処置が完了した後10日以内に、国へ報告することが義務づけられています。
- ・被害額については、令和4年3月末までに、各事業者から報告のあった応急工事又は復旧工事に要した費用を集計したものであり、令和4年3月末時点で工事中のもの（南阿蘇鉄道高森線、JR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線等）は、含まれておりません。

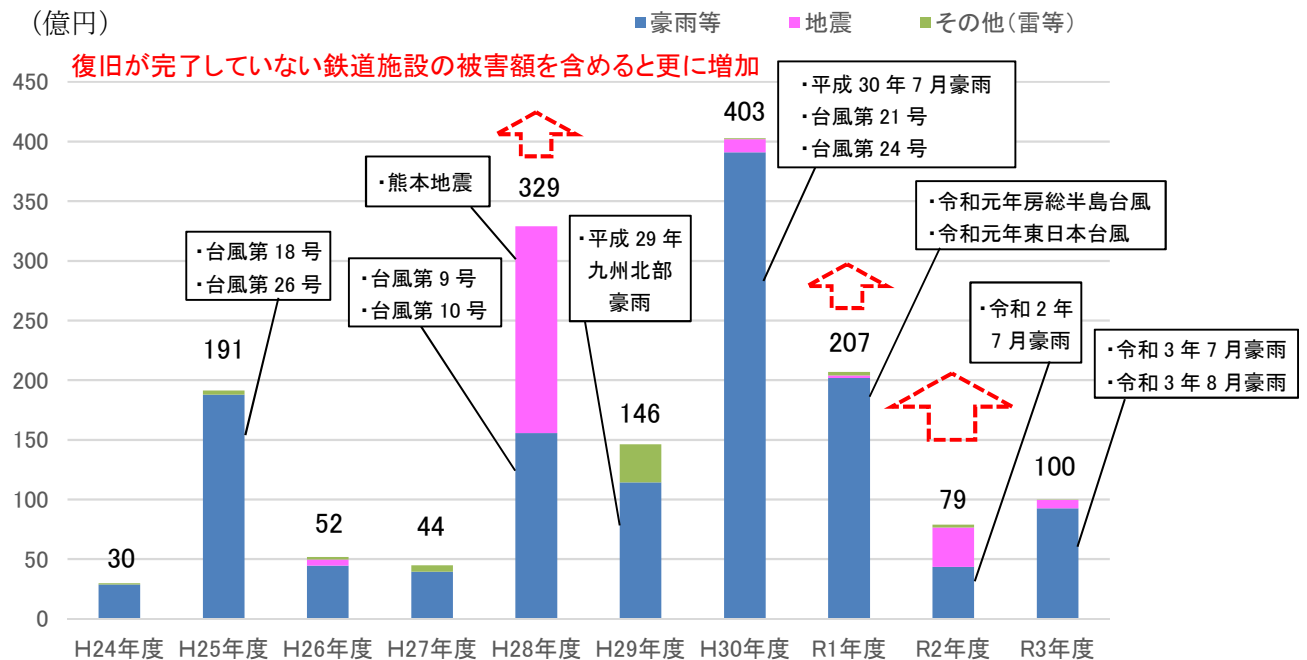


図24：自然災害による鉄道施設の被害額の推移(過去10年間)

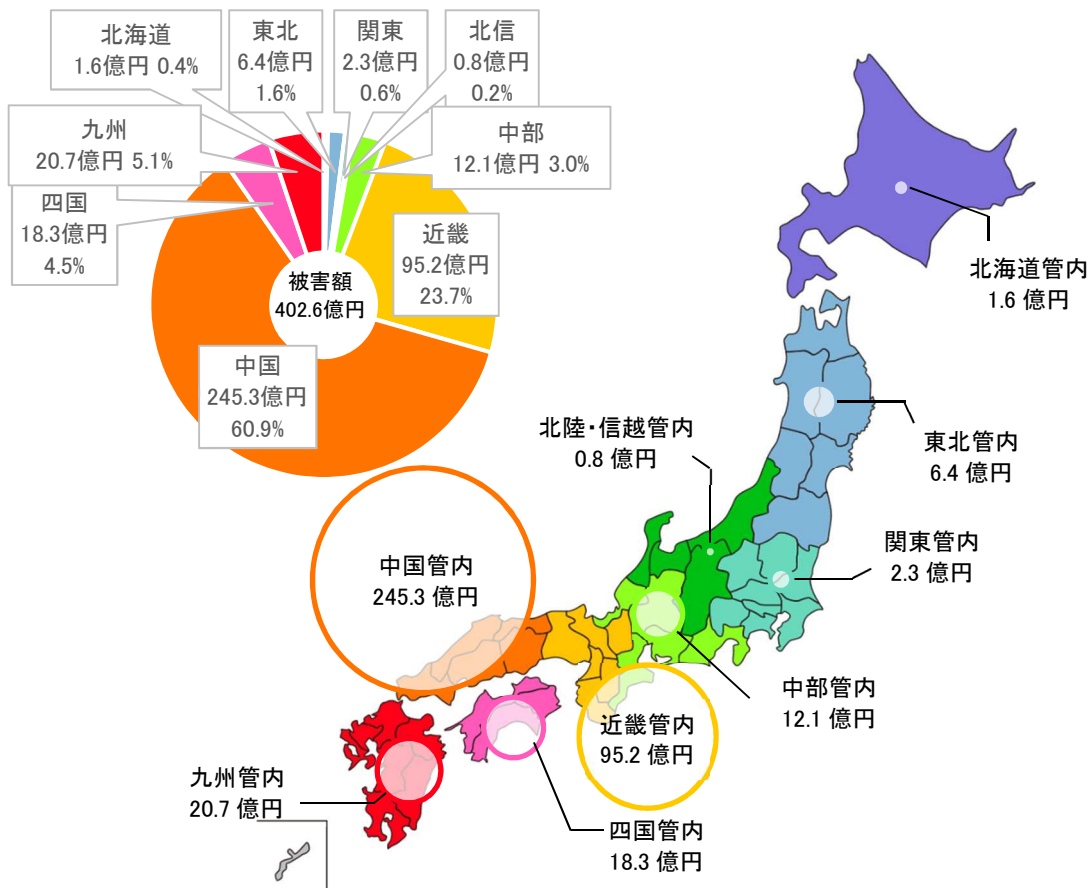


図25-1: ブロック毎・被害額に基づく整理(平成30年度)

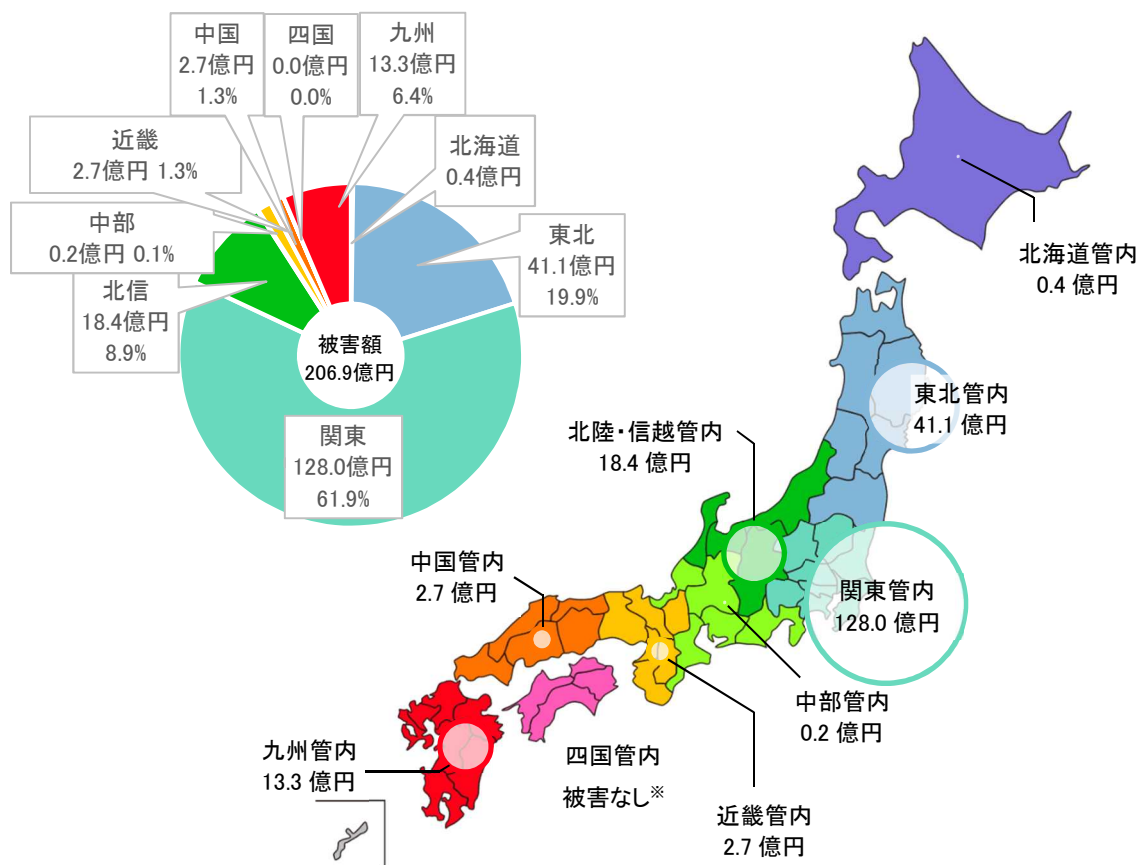


図25-2: ブロック毎・被害額に基づく整理(令和元年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る

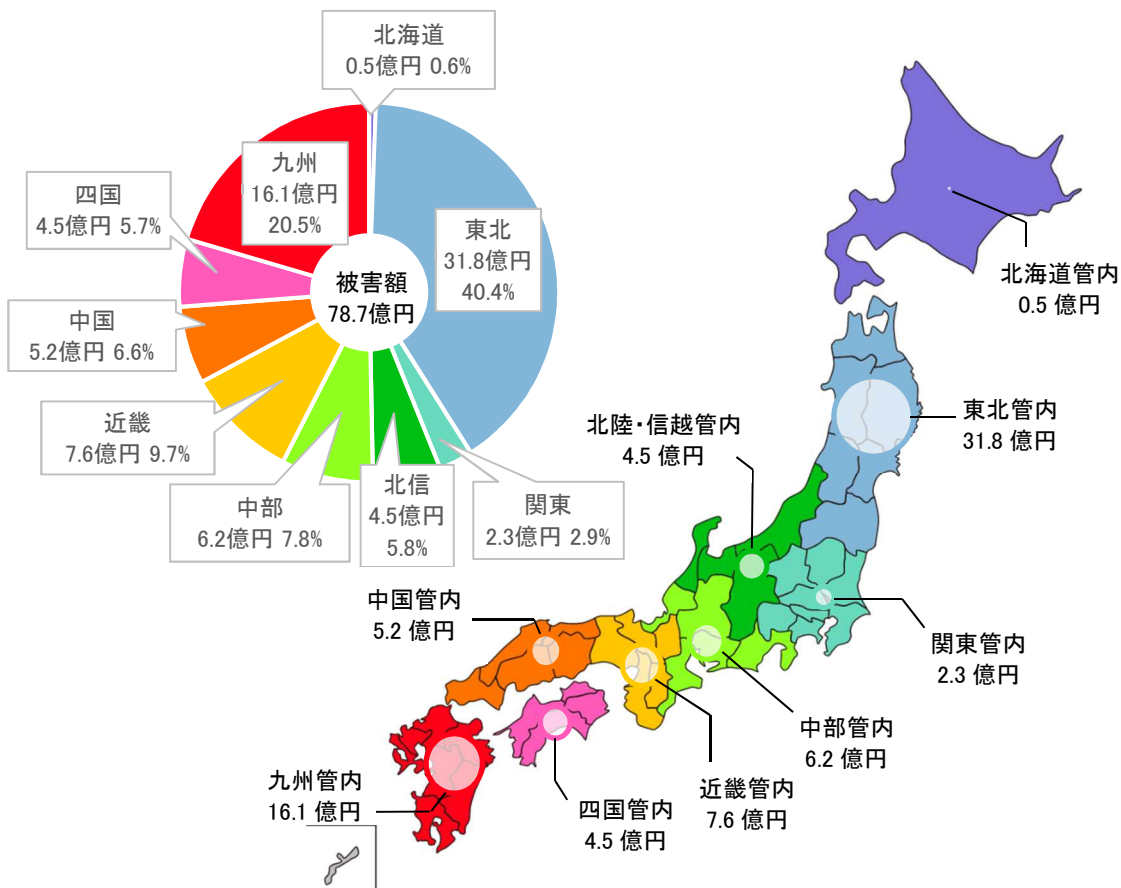


図25-3: ブロック毎・被害額に基づく整理(令和2年度)

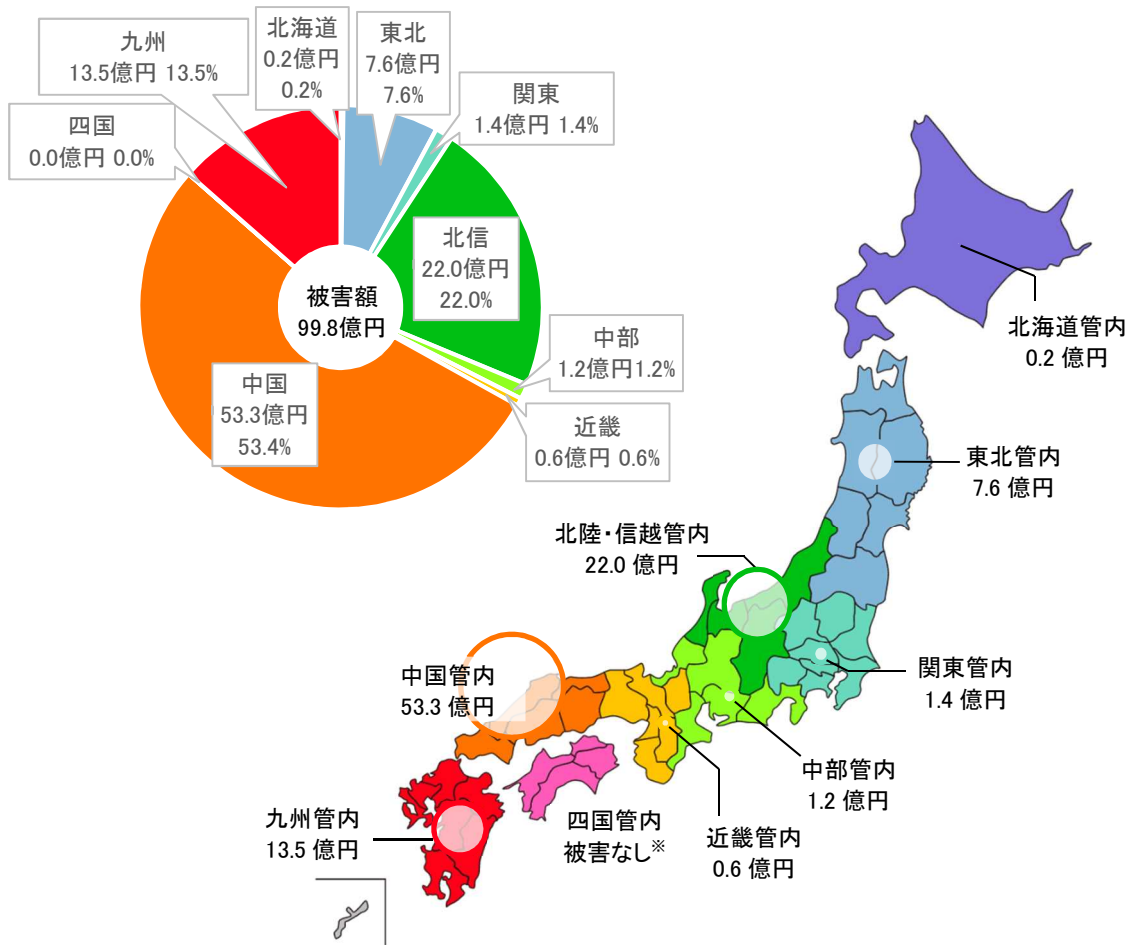


図25-4: ブロック毎・被害額に基づく整理(令和3年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る

## (2) 鉄道施設の被災状況等

・過去4年間の主な災害における鉄道施設の被災状況等は、下表のとおりです。

表8：鉄道施設の被災状況等(平成30年度～令和3年度)

| 年度     | 災害名        | 被災した路線数                                     | 被害額    |
|--------|------------|---|--------|
| 平成30年度 | 平成30年7月豪雨  | 18事業者54路線<br>うち橋りょう被害(流失等)<br>2事業者2路線 3橋りょう | 約350億円 |
|        | 台風第21号     | 7事業者14路線                                    | 約16億円  |
|        | 台風第24号     | 12事業者22路線                                   | 約9億円   |
| 令和元年度  | 令和元年房総半島台風 | 9事業者23路線                                    | 約2億円   |
|        | 令和元年東日本台風  | 14事業者33路線<br>うち橋りょう被害(流失等)<br>4事業者5路線 5橋りょう | 約180億円 |
| 令和2年度  | 令和2年7月豪雨   | 13事業者20路線<br>うち橋りょう被害(流失等)<br>2事業者3路線 4橋りょう | 約38億円  |
| 令和3年度  | 令和3年7月豪雨   | 4事業者7路線                                     | 約42億円  |
|        | 令和3年8月豪雨   | 9事業者16路線<br>うち橋りょう被害(流失等)<br>3事業者3路線 3橋りょう  | 約43億円  |

※ 被災した路線数については、国土交通省がHPに公表している被害状況等のとりまとめにおける、施設被害による運転見合わせ路線数を計上しています。

※ 被害額については、復旧が完了していない南阿蘇鉄道高森線、JR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線等は含まれていない。